

## 第11回 葛飾区子ども・子育て会議

### 議事録

日時：平成27年1月27日（火）午後2時～午後3時48分

場所：ウィメンズパル 多目的ホール

#### 【出席委員 19人】

村井会長、加藤副会長、阿部（恵）委員、阿部（久）委員、浅野委員、上田委員、黒沢委員、小林委員、篠原委員、鈴木委員、田牧委員、福島委員、二葉委員、星委員、町山委員、山口委員、廣瀬委員、三浦委員、森田委員

#### 【欠席委員 6人】

井上委員、浦岡委員、高野委員、南雲委員、信川委員、谷本委員

#### 【事務局】

子育て支援部長、育成課長、制度改革担当課長、子育て支援課長、保育管理課長、子ども家庭支援課長、障害福祉課長ほか担当課職員

### 次第

#### 議事

- 1 特定教育・保育施設に係る利用定員について
- 2 小規模保育事業に係る認可及び利用定員について
- 3 葛飾区子ども・子育て支援事業計画（案・最終）について
- 4 その他
  - ・ 認定こども園の新設について
  - ・ 家庭的保育事業のみなし確認について
  - ・ 次期委員の推薦について

#### 【配付資料】

- 資料1 : 特定教育・保育施設に係る利用定員について  
資料2 : 小規模保育事業に係る認可及び利用定員について  
資料3 : 葛飾区子ども・子育て支援事業計画（案・最終）について  
資料3別紙：葛飾区子ども・子育て支援事業計画修正箇所一覧表  
資料4 : 認定こども園の新設について  
資料5 : 家庭的保育事業のみなし確認について

#### 【議事内容】

##### 会長

- 定刻になったのはじめさせていただく。
- 本日は傍聴人がいるため、傍聴にあたっての注意事項を伝達。
- HP掲載のため、職員が記録撮影を行う旨。

##### 会長

- 委員の出席状況等について、事務局より報告をお願いします。

##### 事務局

- 委員の出欠について報告。定足数に達しており、会議が成立している旨、報告。

##### 会長

- 事務局より資料の確認をお願いします。

##### 事務局

- 配布資料確認。

- 前回、委員からの質問に対してボランティア派遣とホームスタートは異なる事業であると回答したが、後日、同一の事業であることを確認したので、本日配布の通り、前回の議事録を修正させていただきます。

#### 会長

- 事務局より前回の発言の訂正があり、議事録についても修正したいということですが、よろしいですか。

#### 委員各位

- 了承

### 議事（１） 特定教育・保育施設に係る利用定員について

### 議事（２） 小規模保育事業に係る認可及び利用定員について

### 議事（４） その他

---

#### 会長

- 議事１、２、４について、事務局より一括して資料の説明をお願いします。

#### 事務局

- 資料１について説明。
- 資料の説明に先立ち、資料の訂正。資料１の所在地について、「水元 1-12-9」とあるが住所が正式に確定したので「水元 1-12-14」に修正をお願いします。また、「障害時」とあるが、資料２を含め、「障害児」に修正をお願いします。
- 資料１に基づき、特定教育・保育施設の利用定員について説明。
- 資料２に基づき、小規模保育事業所の認可及び利用定員について説明。
- 資料４の認定こども園については、今年度中に整備し、新たにスタートする事業となる。幼保連携型として実施する予定。
- 資料４に基づき、２施設の利用定員について説明。
- 資料５に基づき、家庭的保育事業について説明。現在の保育ママは新制度において地域型保育事業の一つに位置づけられることになる。

#### 会長

- 事務局の説明に対してご意見ををお願いします。

#### 委員

- 資料２にある小規模保育事業所「結」は以前子育てひろばだったと記憶しているが、運営法人は同一なのか。また、異なる場合はその理由などについて説明をお願いしたい。
- 資料４の緊急一時保育と障害児保育がつながっているのも、間に読点を入れていただきたい。

#### 事務局

- 資料４についてはご指摘のとおり字句を修正する。
- 資料２の「結」についてはご指摘のとおり、子育てひろばを行っていた場所で運営法人も同一です。小規模保育事業としての要件を満たしているため、グループ型小規模保育事業から新制度上の小規模保育事業に移行することとなります。
- 以前はまた別の法人が同じ場所で子育てひろばを行っていたが、法人の意向で自主的に撤退したため、いったん区が引き受け、現在の法人にお願いすることとなったという経緯があります。

#### 委員

- 以前の法人から現在の法人へと変わった経緯などについて説明をお願いしたい。

#### 事務局

- 子どもが集まらなかったため撤退したということだそうです。しかし、事業として重要であるため区で引き受け、運営法人を公募し、現在のNPO法人にお願いすることとなった。

#### 委員

- 計画では、西部と南部を重点的に整備していく方向性だったと思いますが、資料にある施設は北部地域に集中しているように思われます。需給バランスなどに問題はないのですか。

#### 事務局

- 今回説明した施設はいずれも本計画の検討以前から準備していたものであり、供給過剰の地域に新たに施設整備を計画したということではありません。これらを織り込んだうえで、今後地域的な供給バランスをみながら計画的な整備を進めていくということになります。

#### 委員

- 金町どんぐり保育園は5階まで保育室が設置されているのでしょうか。有事の際の避難誘導などはどのようになっているのでしょうか。

#### 事務局

- 保育室は4階までとなっています。認可基準に適合したものとして整備されています。

#### 委員

- 資料2の森のなかま保育園、トゥインクル保育園はこれまで区内で事業実績があるところなのでしょうか。
- 今回の小規模保育事業所はすべて1階にある。認証保育所のキャンディパーク保育園は5階にあったと思うが、小規模保育事業所としてキャンディーパーク保育園3号を開設するにあたり、見直すことは考えていないか。

#### 事務局

- 森のなかま保育園、トゥインクル保育園の運営法人は今回が葛飾区内では初めての事業となる。キャンディパーク保育園については5階が保育室となっている。現在のところ低層階に移す計画ありません。

#### 委員

- 4階や5階に保育室がある施設について避難経路の確認などは行っていますか。

#### 事務局

- キャンディパーク保育園は5階に保育室があるが、認可保育所よりも厳しい都の認証保育所の基準をクリアしており、基準を満たしたものとなっている。

#### 会長

- 0、1、2歳は自分で逃げるできない消防弱者と考えられる。各施設は基準をクリアしているかもしれないが、今後の事業運営において、区と避難訓練を行うなど、適切な管理運営ができていくかを定期的に確認するようにしていただくということでもよろしいでしょうか。

#### 委員各位

- 了承

#### 委員

- 資料1、資料2と説明していただきましたが、これまでの会議で提示しないでなぜ今回の会議で提示したのですか。本日の資料の内容については以前からわかっていたのではないですか。今後は検討中のものも含めて、当会議で示されるのでしょうか。

#### 事務局

- 今回は、冒頭に説明したとおり、利用定員の設定等について諮らせていただいた。今後も計画に沿って保育所等を整備していくが、利用定員の設定等にあたっては、当会議に諮りご意見をいただく。

#### 委員

- 運営法人の選定をどのように行っているのかについて説明を願いたい。また、選定の経緯などについても当会議に今後は提示してもらえるのでしょうか。選定の基準などについてもあれば教えていただきたい。

#### 事務局

- これまででは施設の整備を急いでいたため、区の所有している空き地を提供し、参入意向のある事業者に入ってもらうこともありましたが、一般的にはプロポーザル方式をとり、参入意向のある法人に提案をしてもらい選定を行うこととなります。法人の方から新設の要望が出された時には基準を満たしているかを確認して認可することとなります。

**委員**

- 平成26年4月1日現在の待機児童数は111人だったと思うが、その中に0歳児は何人ぐらいいるか。

**事務局**

- 0歳は16人。

**委員**

- 区では0歳児保育の面積の最低基準はどのようになっているか。

**事務局**

- 0歳児1人あたり3.3㎡となっている。

**委員**

- 以前も既存施設の基準を見直して受け入れ枠を拡大した方がよいと提案させていただきましたが、まだ回答をいただけていない。
- 子どもが将来的には減少していくことが予想される中で新たに保育施設を増やすというのはいかがなものなのか。

**事務局**

- 待機児童数は111人ですが、申込者数はもっと増えており、保育ニーズは依然高いと考えられます。将来的にはどこかの時点でピークを迎えることになるとは思いますが、当面、保育ニーズは拡大していくものと見込んでいます。
- 課題解決のための手法としては、ご指摘のとおり、基準を見直し、既存施設を活用することで受け入れ数を確保することも考えられるが、子どもたちにとってよりよい環境を整えるということを基本に取り組んでいきたいと思う。

**会長**

- これまでの意見等を踏まえ、各種事業の利用定員等については原案をもとに進めていただくということによろしいですか。

**委員各位**

- 了承

**会長**

- そのようにまとめさせていただきます。

---

**議事（3） 葛飾区子ども・子育て支援事業計画（案・最終）について**

---

**会長**

- 議事3について、事務局より資料の説明をお願いします。

**事務局**

- 資料3及び資料3別紙について説明。
- 前回からの主な変更点について説明。
- 本日の後も軽微な文言修正などを行い、計画の印刷に入っていく。

**会長**

- 本日は11回目の会議となり、これまでの意見を踏まえて最終案として整理されている。最終案の確認をお願いします。

**委員**

- 私たちの法人でも学童保育を行っており、学童とわくわくチャレンジ広場が学校を中心に行われていることについては承知している。
- わくチャレを運営している人たちが高齢化しており、なかには70代半ばの人もある。そのため、学童の指導員がわくチャレの方をサポートすることもあります。このような状況で学童とわくチャレを一体的に行うものを平成31年までに10か所開設するというのはどのようなお考えなのか確認させていただきたい。
- 政府は消費税10%にならなくても新制度は実施するといっているが、区ではわくチャレをわくチャレとして残していくのか、一体型に集約していくのか考えをお聞かせいただきたい。

**事務局**

- 将来的には今後国が示すプランに応じた事業を検討していきます。
- 学童とわくチャレの利用者が同じように活動できるようにするということが今回の国の方針であると考えています。区では全国に先駆けてわくチャレをスタートさせているため、運営している人たちの高齢化も他よりも早くなっているものと思われます。反面、長い間わくチャレを行ってきているため、地域に根付き、地域で支えてくれる人のつながりもできているものと考えています。
- 学童の子どもとわくチャレの子どもが同じプログラムに参加できるようにすることを当面の目標とし、一体型を10か所整備することを目標としています。

#### 委員

- 学童保育は学童保育としてこれからも残していくということでしょうか。

#### 事務局

- 最終的なゴールは国の目指す方針に沿って検討することになりますが、当面はどちらかを廃止して統一するというようなことは考えていない。

#### 委員

- 計画書のp. 1に若い世代の所得の伸び悩みが課題というようなことが記載されていますが、学者によっては反対のことを言っている。
- p. 18に待機児童の解消を目指す必要があると記載されていますが、解消を目指すと言い切ることはできないか。

#### 事務局

- p. 1は制度の背景を記載したものであり、新制度に関する国資料などで示された背景を踏まえた内容となっている。本区の計画書への記載に際して、本会議で背景にそぐわないということであれば適切な表現にするが、これまではこの表現できているところである。
- p. 18は計画の取り組み方向として待機児童解消を目指す必要があるということを記載しているもので、計画としては待機児童解消を図るものとして各種の取り組みを記載しているところである。

#### 会長

- p. 1の背景のとらえ方については、ほかの委員のご意見もうかがいたと思います。

#### 委員

- 様々な考え方があるとは思いますが、現在の記載内容は妥当なものであると思う。
- 若い世代に働きに見合った対価が得られるという明るい将来を示して、子育てを前向きにとらえてもらうことがよいように思う。

#### 委員

- 計画書の記載内容は妥当であると思う。

#### 会長

- p. 1の記載については計画書の記載どおりとする。

#### 委員

- p. 97の関係機関等との連携・協働について、連携は行政のことだけではなく、地域や企業も含めて幅広く連携していくことが重要だと思う。
- 計画に記載されている事業数が多く、将来的には類似事業を整理した方がよいのではないかと思う。
- 現場においては、保育士や幼稚園の先生が保護者に対して事業計画や新制度の内容を適切に説明できるようにならなければならないと思う。
- 外資系企業などでは社員教育の中で子どもの貧困などについても講義している。企業も社員に対して子どもや子育てに関する教育をしていくなどの働きかけを行っていくことが必要なのではないかと思う。
- つながりを持っていない人や、自分を価値がないと思っている人は自分の役割がなく、期待もされていないというような状況におかれ、社会的に孤立してしまっている。情報を適切にとらえることができない情報弱者の家庭や子どもが貧困に陥ってしまっているように思う。

#### 委員

- 全体に関してみると、委員のご指摘のように多岐にわたる課題があり、今よりも多くのことを考

えていかなければならないと思う。特別支援教育に関しては葛飾区の取り組みは他の区の関係者から充実していると評価をいただいている。この計画がよりよいものとなり、実現可能なものとしていただければと思う。

#### 会長

- p. 97の関係機関との連携のところで、“各々が当事者意識を持ちながら”と追記することで多様な関係者がそれぞれ主体的に役割を担っていくことを強調してみたいか。

#### 委員

- 行政にやってもらうだけではなく、一人一人が何ができるのかについて考え、行動していくことが重要だと思う。具体的には各々が所属している団体のメンバーにこの計画のことを周知していくことが大切ではないかと思う。
- 小規模保育事業には様々な団体が参入する中で、小規模保育事業者の間の横のつながりをもつようなものはあるのでしょうか。まだ、ないのであれば、今後は横の連携のための場を設定していただければと思う。

#### 事務局

- 小規模保育事業は新規の事業のため、まだ横の連携を図る場はないが、今後、そのような場を設定していきたいと思う。

#### 委員

- 保育の最中の事故が心配であり、事故の際の取り組み、事故防止の取り組みに関する記載が弱いのではないかと思う。現場のヒヤリ・ハットを取り上げて、共有していく取り組みは行われているのでしょうか。
- 第三者評価などもすべての施設で行っているわけではないので、アンケート実施の中で現場のスタッフからの事例を収集し、関係者で共有できるようにしていただけないでしょうか。

#### 事務局

- 計画の中に事業としての記載はないが、新制度においては様々な情報を公表する仕組みが検討されており、今後は必要とされる情報が公表されることになると思う。
- アンケートの活用については有効に活用していくことができるように検討していく。

#### 委員

- サービスを受ける側は施設の状況を知りたいと思われ、民間施設では毎年第三者評価を実施し、最近では第三者委員会を設置してサービスの質の向上を図っている。

#### 会長

- 認定こども園となるとことで、保育士か幼稚園教諭のどちらかの資格しか持っていない人が資格取得に要する費用について、何らかの補助を行っているかどうかについて確認させていただきたいと思う。

#### 事務局

- 経過措置として、都によって補助が行われている。区独自の支援については現在検討しているところ。
- 子育て支援員の研修についてはまだ国や都から詳細が示されていない。

#### 会長

- 他になれば、最終案を成案としてよろしいでしょうか。

#### 委員各位

- 了承

#### 会長

- 最終案を成案として区長へ答申するものとする。

## 議事（４） その他

---

#### 会長

- その他について事務局より説明をお願いします。

#### 事務局

- 次期委員の推薦について案内する。現在の委員の任期は平成27年3月31日となっているが、

当会議については今後も継続して開催していくことになる。団体から選出されている委員については団体に推薦状をお送りするので、委員の推薦をお願いしたい。

#### **委員**

- 公募委員については今後どのようなになるか。
- 今後は、学校の現場やP T A関係者が当会議に参加するようにしてもよいのではないかと。

#### **委員**

- P T Aを呼ぶのであれば、教育振興基本計画の関係の委員会の方がよいのではないかと。P T Aを呼ぶということであれば、幼稚園や保育園にも保護者の会があるので、同じように当会議に参加してもらおうようにしていかなければならないのではないかと。

#### **事務局**

- 団体からの委員の選出についてはこれまでと同じようにお願いしたいと思う。
- 公募委員については今後どうするのか検討していきたいと思う。
- いまのところ、次期の当会議も今回と同じ構成でと考えている。委員数などについては会議の設置条例によって規定されているため、単純に人数を増やすというわけにはいかないため、持ち帰って検討させていただく。

#### **会長**

- 事務局に検討して決めていただく事項なので、事務局の方で検討を進めてください。
- 他にとくになければ本日の会議はこれで閉会とする。